

令和7年度

日向市水道事業会計補正予算書

令和7年11月28日提出

目 次

1. 令和 7 年度日向市水道事業会計補正予算（第 1 号）	-----	1
2. 令和 7 年度日向市水道事業会計補正予算に関する説明書		
(1) 債務負担行為に関する調書	-----	3

令和 7 年度

日向市水道事業会計補正予算書

令和 7 年度 日向市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度日向市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度水道事業会計予算第 5 条で定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

（追加）

事項	期間	限度額
日向市水道水質検査手数料	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	3,901 千円
権現原浄水場外自家用電気工作物保守点検業務委託	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	1,805 千円
水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	10,560 千円
水道用高塩基度ポリ塩化アルミニウムの購入	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	12,020 千円

令和 7 年 11 月 28 日 提出
日向市長 西 村 賢

令和 7 年度

日向市水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(追加)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	企業債	その他
日向市水道水質検査手数料	千円 3,901	—	千円 —	令和7年度 から 令和8年度 まで	千円 3,901	千円 —	千円 3,901
権現原浄水場外自家用電気工作物保守点検業務委託	1,805	—	—	令和7年度 から 令和8年度 まで	1,805	—	1,805
水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入	10,560	—	—	令和7年度 から 令和8年度 まで	10,560	—	10,560
水道用高塩基度ポリ塩化アルミニウムの購入	12,020	—	—	令和7年度 から 令和8年度 まで	12,020	—	12,020